

【colormari（カラマリ）施設利用規約】

colormari（カラマリ）施設利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社スマートバリュー（以下「当社」といいます）が提供するオープンスペース「colormari（カラマリ）」（以下「本施設」といいます）を利用する際の権利義務関係を定めるものです。本施設の利用者は、本規約の定めに合意するものとします。

※colormari（カラマリ）という名称には、人と人が「絡まり合い」「交わり合う」という意味と、多様性を表現する「color（カラー）」が入っており、この場所で多様性に溢れた人達が集い絡まり交わり合いイノベーションを生み出してほしいといった想いが込められた名称です。

第1条（目的）

本施設は、「人と人とのコラボレーションや共創を生み出すようなオープンでコミュニケーションが活発に行われる空間、様々な垣根や境界線を超えて情報やアイデアが混ざり合いイノベーションが生まれる空間」を目指し、利用者相互の交流のために本施設を利用者に提供することを目的としています。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

1. 「本規約等」とは、本規約および「colormari イベント利用規約」の総称をいいます。
2. 「利用者」とは、本施設を利用する権利を有する者であり、参加者、イベント主催者、その他当社が認めた者の総称です。
3. 「イベント等」とは、イベント主催者が主催する本施設で開催するセミナー・懇親会・イベントをいいます。
4. 「イベント主催者」とは、イベント等の主催者をいいます。なお、当社以外のイベント主催者は、利用者としての義務に加え、「colormari イベント利用規約」に定めるイベント主催者の義務を負うものとします。
5. 「参加者」とは、イベント等に参加する者をいいます。
6. 「利用者秘密情報」とは、利用者自らが秘匿を希望する未公開の情報をいいます。
7. 「本秘密情報」とは、利用者が利用期間中に知り得た当社または他の利用者に関する有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報をいいます。

第3条（利用許諾・利用区分）

当社は、利用者として本施設の利用を希望する者が、本規約の定めに従う場合に限り、本施設の利用することを許諾します。また、当社以外にイベント主催者として利用を希望する者

は、本規約等の定めに従い利用を申込み（以下「利用申込み」といいます）、当社による審査を通過することを条件として、本施設のイベント主催者としての利用を許諾します。

第4条（通信回線の利用）

1. 利用者は、Wi-Fi を利用できます。オープンスペース内に PW が記載されているものがありますので、ご利用ください。PW が見つからない場合、受付までお尋ねください。
2. 利用者による通信設備の施設内への設置については、当社の事前の同意なく行なうことはできません。当社の判断により通信設備設置の可否を決定するものとします。

第5条（利用上の注意事項）

1. 本施設の利用は、本規約等に従うことにより当社が本施設および本施設内の設備等の利用を認めることであり、本施設および本施設内の設備（プロジェクター、ホワイトボード、音響設備等）の排他的な占有権限を与えるものではありません。従って、当社と利用者は、本規約等による本施設の利用および利用申込みが、建物賃貸借契約に該当せず、借地借家法の適用は受けず、かつ、賃借権が発生しないことを予め確認し、かつ、同意したものとします。
2. 当社は、利用者に対して、本施設を利用して執務や第三者に迷惑を及ぼさない範囲での作業を許諾します。なお、この場合の本施設の利用範囲は、別途当社が指定する範囲とします。
3. 利用者は、本施設が利用者相互の協力の場であることを認識し、利用範囲の内外を問わず周辺の美化並びに自身の身だしなみ等を清潔に保つよう常に配慮しなければなりません。
4. ごみ処理に関し、利用者は、本施設に設けられた共同ごみ箱に、分別して廃棄しなければならないものとします。
5. 当社は、自己の裁量により本施設のレイアウト・設備・仕様の変更を行うことができ、利用者はこれを確認し、同意するものとします。
6. 利用者は、当社および本施設の所有者（以下「本建物所有者」といいます）が、電気事業法に基づく電気設備の法定点検を行なうことにより、年に 1 回から数回の停電作業が発生する可能性があることを予め同意したものとし、本項に該当した停電に際し、当社および本建物所有者に対し、なんら要求することはできません。また本施設への作業の立ち入りの際、利用者は、当社の措置に協力し、正当な理由がある場合を除き、立ち入りを拒否することはできません。
7. 利用者は、当社が利用者の利用期間中に利用の様子を撮影し、撮影した写真を本施設の情報発信、その他広報活動のためにホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス、その他制作物に掲載する可能性があることを認識し、写真の利用に同意したも

のとします。

8. 利用者は、本施設の活性化や利用者相互の親睦を図る目的において、イベント開催時等に、当社が協力を求める場合、可能な限り協力するものとします。
9. 利用者は、本施設の活性化や利用者相互の親睦を図る目的において、利用者間におけるコミュニケーションを誘発し、オープンイノベーションの施設であることを充分理解し、利用者相互においてできる限り協力しあうものとします。
10. 利用者は、本施設内において、他のイベント主催者によるイベント等が行われることを予め同意したものとします。
11. 利用者は、当社の提供する施設の備品や内装について十分な注意義務をもって利用するものとします。また、それらの一部においてであっても改築、改装、造作しないものとします。
12. 利用者は、本施設が第三者からの賃借により入居し運営されていることを理解し、本施設および本建物共用部の利用にあたっては、本規約に加えて、当社並びに本建物所有者からの指示があった場合はこれに従わなければならないものとします。
13. 利用者は、利用終了後に、速やかに自己の責任と費用において、利用部分の整理・清掃（施設内の机・椅子や設備・備品を元に戻すことを含みます）を行い、本施設を利用前の状態に原状復帰をしなければならないものとします。
14. 利用者は、貴重品や仕事道具、利用者秘密情報は、利用者各自で管理するものとします。

第6条（利用可能日時）

本施設の利用可能日時は、以下の通りです。ただし、当社が認めた場合には、下記以外の日時についても利用することができます。

利用可能時間	9時～17時30分
利用可能日	月・火・水・木・金の平日
休業日	土日・祝祭日・ゴールデンウィーク・年末年始、並びに当社の指定日 ※本施設の維持管理上必要な場合は、事前の通知なく臨時に休業する場合があります

第7条（本施設利用料その他費用）

1. 当社との別段の合意がない限り、本施設における利用料は申し受けません。
2. 利用者の故意または過失により、本施設および本施設内に設置された設備、備品および什器等を汚損、破損、毀損または滅失した場合、利用者は、その原状回復に必要な修理・交換・清掃等にかかる費用その他の損害を賠償するものとします。
3. 利用者は、本施設の有料サービスおよび本施設以外の者のサービスを利用した場合には、

当該サービスに係る費用を負担するものとします。

4. 第2項に掲げる費用等が生じた場合、当社と利用者は誠実に相互協議の上、その支払時期と支払方法を合意するものとします。この支払に伴い手数料等（金融機関口座への振込手数料を含みます）が発生した場合は利用者の負担とします。

第8条（利用制限・停止）

利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は、利用者に対し通知、催告、その他何らの手続きを要することなく、利用または利用申込を制限または停止することができます。

- (1) イベント等の申込時およびその前後の当社に対する申告事項に虚偽または不正があったとき並びに申告事項が不明瞭で、それを改善するよう当社が求めても応じないとき。
- (2) 本施設の利用許諾を継続しがたいと判断できる行為があり、当社が利用者に対し行為を改めるように催告しても是正しないとき。
- (3) 他の利用者に対し、著しい妨害や損害を与えたときまたは他の利用者に対し著しい迷惑を与えたとき。
- (4) 本施設を当社の承認なくして長期間利用をするとき（ただし、事前に当社に通知をし、当社が承認した場合を除きます）。
- (5) 本施設および本施設内の備品、内装を故意または重過失により毀損したとき。
- (6) 適用法令または本規約等に違反したとき。
- (7) 違法行為もしくは公序良俗に反するまたはそれらのおそれがある行為を行ったと当社が判断したとき。
- (8) 違法な活動を支援する行為またはそのおそれがある行為を行ったと当社が判断したとき。
- (9) 著しく信用を失墜する事実があったと当社が判断したとき。
- (10) 利用者または利用者の関係者が暴力団関係者その他反社会的勢力、または反社会的行為を行うおそれがある組織であると当社が判断したとき。
- (11) 暴力、脅迫、詐欺等の言動・活用を行ったときまたはこれらを行うおそれがあると当社が判断したとき。
- (12) 仮差押、仮処分、差押、競売等の申立てがあったとき。
- (13) 税金・社会保険料等の滞納があったとき。
- (14) 破産、民事再生手続、会社更生、会社整理、特別清算その他の法的倒産手続の申立てがあったとき。
- (15) 支払停止の状態に陥ったときまたは銀行・手形交換所の取引停止処分を受けたとき、その他これらに準じる信用不安状態に陥ったとき。
- (16) 主務官庁より営業停止、営業免許もしくは営業登録の取消しまたは業務改善命令の処分を受けたとき。

- (17) 関係官公庁等よりイベント等の中止命令またはこれに準じる指導、勧告、自粛要請等が出たとき。
- (18) 当社の指示（必要な資料の提出を含みます）に利用者が従わないと当社が判断したとき。
- (19) 当社が定める取り消しの手続きに則らず、予定されていたイベント等を実施しなかったとき。
- (20) 利用者が利用承認された本施設（備品を含みます）の利用権の第三者への譲渡もしくは転貸または利用承認された本施設の利用目的以外での使用をしたとき。
- (21) 利用者の行為が本施設の許容範囲を超えると当社が判断したとき。
- (22) 感染症拡大防止のために当社が必要と判断したとき。
- (23) その他当社が本施設の管理・運営上必要と認めたとき。

第9条（禁止行為）

利用者の、次の各号にあたる行為は禁止とします。

- (1) 禁止場所への立ち入り。
- (2) 家具等の移動、机・椅子等の場所に私物を置くことで長時間占有（場所取り）等を行うこと。
- (3) 喫煙（電子タバコ、無煙タバコ等を含みます）。
- (4) 当社の許可を得ない飲酒および食事。
- (5) 当社の許可を得ない乗用エレベーターでの手荷物以外の物の搬出入。
- (6) 避難口または避難通路の閉鎖その他利用を妨げる行為。
- (7) 通路等および階段、廊下等の共用部分を占有することまたは物品を置くこと。
- (8) 宿泊並びに寝位での仮眠。
- (9) ネットワークまたはシステムのセキュリティを侵害する行為。
- (10) 動物の飼育や動植物の持込み。
- (11) 当社の許可を得ず本建物、本施設の通路、階段、廊下、外壁等に無断で看板、ポスター等の広告物を貼る等を行うこと。
- (12) ネットワークビジネス、MLM、マルチ商法、保険及び情報教材等の販売、勧誘及び斡旋等を行うこと、また、同様に、本施設内にて無断で物販等の営業活動を行うこと。
- (13) 募金活動、寄附活動、宗教活動、思想活動および政治活動を行うこと。
- (14) 利益を目的とした有料のイベント等の実施であると当社が判断する行為。
- (15) 火気等を利用または火気を持ち込みすること。
- (16) 危険物、腐敗物、重量物の持ち込みを行うこと。
- (17) 反社会的勢力もしくは極左・極右暴力団の構成員またはこれらの支配下にあるものとの関係をもつこと、またはその恐れがある第三者との関係を持つこと。
- (18) 粗野もしくは乱暴な言動または迷惑を覚えさせる行為。
- (19) 当社、本建物所有者、他の利用者その他第三者の権利もしくは利益（名誉等を含みます）

を侵害する行為または侵害するおそれのある行為。

(20) 施設、設備並びに他の利用者、ビル内の来館者および従業員に損害や迷惑（騒音・振動・臭気等）を及ぼす行為。

(21) その他、当社が管理・運営上不適切と認める行為。

第10条（守秘義務等）

1. 利用者は、本施設が、個人や法人を超え、垣根を廃した融合によるイノベーションを目的としており、その関係上、不特定多数が利用する施設であり、利用者に限らず、第三者との間で絶えず会話や情報交換が想定されることを確認します。利用者は、自らの責任と負担で利用者秘密情報を管理しなければいけません。
2. 当社は、利用に際し、利用者より開示を受けた個人情報（個人情報の保護に関する法律2条に定める個人情報をいう。以下同じ）について、別途定める「個人情報取扱規程」（https://www.smartvalue.ad.jp/wp/wp-content/themes/smartvalue_theme/data/kojin.pdf）に従い、善良なる管理者の注意をもって管理します。
3. 当社は、取得した個人情報を以下の目的で利用することとします。
 - (1) 利用申込みの受け付け、内容の審査等。
 - (2) 本施設・イベント等に関する利用者からの問い合わせへの対応等。
 - (3) イベント等への招待。
 - (4) 各種案内の送付。
 - (5) 本施設の運営に伴うマーケティング調査。
 - (6) イベント主催者及び利用者との本規約に基づく権利の行使や義務の履行。
 - (7) イベント前後の事前・事後管理。
 - (8) 当社のサービスの紹介。
 - (9) その他、本施設の円滑な運営管理。
4. 本条の規定にかかわらず、次の各号に該当する情報は、本秘密情報には含まれないものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知の情報、またはその後利用者の責によらずして公知となった情報。
 - (2) 利用者が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報。
 - (3) 開示の時点ですでに利用者が適法に保有している情報。
 - (4) 利用者が開示された情報によらずして独自に開発した情報。
 - (5) 当社または他の利用者が、第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報。
5. 利用者が、本秘密情報を知った場合、利用者は、善良な管理者の注意をもって厳重に秘匿する義務を負い、本秘密情報に係る本人の許可無くソーシャル・ネットワーキング・サービスや、自身のホームページやブログ等、一切のネット上あるいはその手段の如何によらず、第三者に対して開示しまたは漏洩、公開もしくは利用してはいけません。

6. 利用者は、裁判所や官公庁等の公的機関より本秘密情報の開示を要求された場合、直ちに当社に通知し、法的に開示を拒めない場合は、当該本秘密情報を開示することができます。またその場合、利用者は、当該本秘密情報の機密性を保持するための最善の努力をするとともに、当社に対し当該本秘密情報を保護するための合理的手段をとる機会を与えなければいけません。
7. 利用者は、本秘密情報について、複製、複写等の行為を行なってはいけません。
8. 参加者は、当社以外のイベント等の講演を行う者の求めに応じ、参加者の個人情報（会社名、所属、役職、氏名）を、当該委託先に提供する場合があることに予め同意するものとします。
9. 参加者は、イベント主催者が当社以外の場合であって、当該イベント主催者が取得した参加者の情報（個人情報を含む）については、本条第3項第6号、第7号及び第9号の目的により当該情報を当社が取得することがあることに同意するものとします。

第11条（損害賠償）

1. 利用者の故意または過失により、当社、本建物所有者または他の利用者もしくはその他の第三者に損害を与えた場合は、利用者は、当社に対して直ちにその旨を通知しなければなりません。また、利用者は、これによって生じた一切の損害を賠償しなければならない場合があることを確認し、同意します。特に当社以外に対する損害の賠償が発生した場合は、利用者は誠実に対処し、自ら責任を持って解決することとし、当社に一切の損害を与えてはならないものとします。
2. 第8条（利用制限・停止）により当社が本施設の利用を制限・停止した場合であっても、利用者の行為によって、当社または本建物所有者に損害が及んだ場合、利用者はその損害賠償の責任を免れず、当該損害を賠償しなければなりません。

第12条（免責事項）

当社は、利用者が本施設利用によって被った損害のうち、以下に掲げる場合の他、当社に故意または重過失がある場合を除く損害について、その責を負いません。利用者は、当社および本建物所有者に対して、当該損害に関して異議の申立て、補償、賠償等の一切の請求を行わないものとします。

- (1) 地震、水害等の天変地異や火災、テロ、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、ITインフラ等通信設備機器やその他諸設備機器の不調や破壊および故障、偶発事故、インターネット接続やアクセスの劣化、停止その他当社の責めに帰すことのできない事由により利用者が被った損害の責任。
- (2) 他の利用者またはその他の第三者の行為により利用者が被った損害の責任。
- (3) 本施設の造作および設備等の維持保全のために行う保守点検、修理等により利用者が被った損害の責任。

- (4) 貴重品や仕事道具、ビジネスにおける秘密情報等の紛失や盗難等に関する責任。
- (5) 利用者がインターネット回線、データ回線等の当社の通信回線や装置を経由して送受信するコンテンツに対する責任。
- (6) 利用者の本施設の利用に伴う人身事故、物品・展示物等の盗難、破損事故等の全ての事故について責任。
- (7) 第8条に基づき当社が利用の制限または停止した場合に、利用者およびそれらの関係者に生じた損害の責任。
- (8) 利用者秘密情報が漏洩した場合の責任。
- (9) 利用者が本規約に反した場合に発生した事案の責任。

第13条（不可抗力）

天変地異その他の当社および利用者の責めに帰すべからざる事由により、本施設の全部または一部が滅失または破損して、本規約の目的を達成することが不可能または困難となった場合、本規約は終了するものとします。これにより当社または利用者の被った損害については、相手方はその責めを負わないものとします。

第14条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約等の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本規約等に関して紛争に発展した場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第15条（協議）

本規約等に定めのない事項、疑義が生じた事項については、利用者と当社で誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

第16条（本規約等の改訂）

当社は、必要と判断した場合、利用者の個別の同意を得ること無く、本規約等を改訂することができ、利用者はこれを了承します。当該改訂事項は、利用者に通知もしくは掲示等を行うことにより、改訂実施日から適用されます。なお、通知や掲示忘れ等の当社に過失がある場合を除き、当社は変更に伴う責任を一切負いません。

2020年3月31日制定

2020年12月1日改訂